

# 千代田 区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102



きょうから一年生

四月六日、区立小・中学校で入学式が行われました。  
幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へとそれぞれ進級した新一年生にとっては、見るもの聞くもの新しいものばかり。  
期待に胸をふくらませながら、新しい学校生活のスタートをきりました。



# 国民健康保険

## 保険料と給付の内容が 四月から 変わりました



（説明） いままで、保険料は一年前の所得によって計算されていたため、所得を得た年度と保険料を納める年度との間に、二年間のへだたりがありました。そのため、納める時にかんりの負担が生じるなどの問題があったので、今回改正しました。

### 納付書を送付しました

昭和五十七年度の第一期分（四・五・六月）の保険料の納付書を郵送しました。お近くの金融機関、郵便局、出張所、あるいは国民健康保険課窓口（区役所二階）で納めてください。

### 「口座振替」をご利用ください

「口座振替」は、銀行、信用金庫、信用組合などの預金口座から自動的に支払われるため納め忘れもなく安心です。どうぞ、「ご利用ください」。手続きは、納入通知書と預金に使う印かんを持って口座のある金融機関で。

### 特別区民税・都民税 均等割の非課税限度額などが変わりました

地方税法と区税条例の一部が改正され、四月一日から特別区民税・都民税の均等割の非課税限度額などが変わりました。

### 特別区民税・都民税関係では

均等割の非課税限度額の引上げ  
均等割の非課税限度額が、二十

# 国民年金

納め忘れては  
いませんか

### 口座振替をご利用ください

納め忘れのままにしておく  
保険料を納め忘れのままにしておく  
おくと、万一のとき、「障害年金」や「母子年金」などが、また、将来には、「老齢年金」も受けられなくなることがあります。決められた期日までに必ず納めてください。

### 納め忘れのない口座振替を

保険料の支払いを「口座振替」にする  
自動的に保険料が支払われ、納め忘れることがなくなります。手続きは、年金手帳と預金に使う印かんを持って口座のある金融機関へお申込みください。

### 特別区民税・都民税 均等割の非課税限度額などが変わりました

三万円から二十五万円に引上げられました。

### 扶養親族等がある場合の

所得割の非課税限度額の引上げ  
昭和五十七年度分に限り、前年の所得が、本人と被扶養者の合計額に二十七万円を乗じ、それに九万円を加算した金額以下（現行二

本人と被扶養者の合計数に二十七万円を乗じた金額以下）である場合には、所得割は課税されません。  
配偶者控除等の適用要件の緩和  
配偶者控除及び扶養控除の適用要件である給与所得者等の所得限度額が、二十九万円以下（現行二十万円以下）に引上げられました。  
災害等にかかる雑損控除の拡大  
災害等に関連して支出された金額が、所得の十分の一または五万円のいずれか低い額（現行所得の十分の一相当額）を超える場合の金額を、雑損控除として控除できるようになりました。

### 寡夫控除（新設）

妻と死別、または離婚したひと  
で、扶養する子を有し、所得金額が三百万円以下で老年者でない場合には、寡夫控除として、二十一万円控除できるようになりました。

### ガス税関係では

ガス税の免税点の引上げ  
六月支払分のガス料金から、免税点が一万二千円（現行一万円）に引上げられました。

問合せ 税務課課税第一・第二係

ハイノ区長です  
毎月1日・15日  
午前10時～11時30分  
264-0151

### 人事異動

■部長級（四月一日付）  
企画部主幹（財政計画担当）  
月章司（企画部財政課長・昇任）  
保健衛生部次長<sup>1</sup>吉田幾郎（環境部環境課長・昇任）  
区議会事務局次長<sup>2</sup>齊藤喬（厚生部管理課長・昇任）

■課長級（四月一日付）  
企画部財政課長<sup>1</sup>主幹望月章司  
事務取扱 区民部商工課長<sup>1</sup>吉武博文（神保町出張所長）  
神保町出張所長<sup>1</sup>竹田博直（総合体育館・社会教育会館管理事務所長）  
和泉橋出張所長<sup>1</sup>阿久津弘（商工課消費経済係長・昇任）  
厚生部管理課長<sup>1</sup>黒澤功（厚生部福祉課長）  
厚生部福祉課長<sup>1</sup>須永和隆（厚生部国民年金課長）  
厚生部国民年金課長<sup>1</sup>桑名栄一（和泉橋出張所長）  
環境部環境課長<sup>1</sup>青山勇司（区民部商工課長）  
土木部公園河川課長<sup>1</sup>堂下慶三（港湾局副主幹）  
教育委員会学務課長<sup>1</sup>片庭勝己（主税局課税部法人事業税課主査・昇任）  
総合体育館・社会教育会館管理事務所長<sup>1</sup>神山毅監  
査事務所第三課主査・昇任

■退職（三月三十一日付）  
保健衛生部次長<sup>1</sup>高木勇 区議会事務局次長<sup>1</sup>高橋弘之  
■転出（三月三十一日付）  
（内は）  
土木部公園河川課長<sup>1</sup>別府智智（港湾局南部理地管理事務所長）  
教育委員会学務課長<sup>1</sup>高村延雄（教育庁武蔵野青年の家所長）

外出の際にご利用をください

## 福祉タクシーの利用券



心身に障害をもつ方や難病の方が、気軽に外出できるよう「福祉タクシーの利用券」を差上げます。これは、区がタクシー会社と契約して、タクシー利用券を発行し、乗車料金の一部を助成するものです。

### ●対象となる方は：

- ①身体障害者手帳の下肢、体幹、内部障害の一、二級の方と視覚障害の一級の方
  - ②愛の手帳一度の方
  - ③脳性マヒ、進行性筋萎縮症、難病（区で定める三十三疾病）の方
- 利用券は：……
- 利用券は一枚四百三十円とし、年間四十八枚（月四枚の割合）を限度とし、利用券の使用は、一回乗車につき一枚までです。

### お送りしました

## 敬老入浴券

六十五歳以上の希望する方に、新しい「敬老入浴券」をお送りしました。

希望された方で、まだ「敬老入浴券」がお手元に届いていない方は、ご連絡ください。

なお、つきの方は、申請の必要があります。

### ●利用できるタクシー会社は：

- ①東京都個人タクシー協同組合（テンデン虫マーク）
- ②日本個人タクシー連合会（ちようちんマーク）
- ③東京大手四社  
日本交通・大和自動車交通  
帝都自動車交通・国際タクシー



### ●利用券を希望される方は：

印鑑と手帳（難病の方は必要ありません）を持参のうえ、福祉課障害者福祉係へ。（代理人でも可）

①ことしの二月一日以降に千代田区に転入した六十五歳以上で、入浴券を希望する方

②敬老入浴券の希望アンケートを出されていないひとで、入浴券を希望する方

問合せ 福祉課老人福祉係

## 寝具の洗濯・乾燥と理髪無料サービス

寝たきりのおとしよりに

区では、寝たきりのおとしよりのみなさんに、少しでも快適な生活を過ごしてもらおうと、「寝具の洗濯・乾燥」と「理髪無料サービス」を実施しています。

### 実施回数が増えました

### 寝具の洗濯と乾燥

区内に住む六十歳以上で、三か月以上寝たきりの方のために、一人当たりふとん三枚と毛布一枚を限度に、洗濯と乾燥を行っています。今年度からは、より快適な生活をおくっていただくとうと、洗濯は年三回に、乾燥は年九回に実施回数が増えました。

希望される方は、福祉課老人福祉係に連絡してください。

### 理髪無料サービス

区内に住む六十歳以上で、三か月以上寝たきりの方のために、区内の理容組合の協力を得て、自宅で理髪が受けられる「理髪サービス」を行っています。

### ●利用するには……

- ①身体障害者手帳一・二級の方
  - ②愛の手帳一・二度の方
  - ③脳性マヒ、進行性筋萎縮症、難病（区で定める三十三疾病）の方
- 希望される方は、福祉課障害者福祉係へ連絡を。

### ●調整するときは……

調整するときは、理髪店に直接連絡して、日時を決めてください。理容師がお宅へ伺います。そのとき理髪サービス券を渡してください。（一回につき一枚）

### ●新しい理髪券をお送りしました

三月に行った「理髪サービス希望調査」で希望された方には、新しい理髪サービス券をお送りしましたので、どうぞご利用ください。

問合せ 寝具の洗濯・乾燥と理髪無料サービスについては、福祉課老人福祉係へ。

心身に障害のある方や難病の方に

## 寝具の乾燥サービス

### 実施回数が増えました

障害が重いために常時寝たきりや失禁状態にある方に、無料で実施している「寝具の乾燥サービス」を、今年度から実施回数を増やし、六回から十二回（年間）としました。対象となる方と年間の実施予定日はつぎのとおりです。

### ●対象となる方は……

- ①身体障害者手帳一・二級の方
  - ②愛の手帳一・二度の方
  - ③脳性マヒ、進行性筋萎縮症、難病（区で定める三十三疾病）の方
- 希望される方は、福祉課障害者福祉係へ連絡を。

### ●昭和57年度の実施日程

月日	内容	月日	内容
4月29日(木)	洗濯と乾燥	10月30日(出)	乾燥
5月29日(出)	乾燥	11月27日(出)	乾燥
6月20日(日)	乾燥	12月25日(出)	洗濯と乾燥
7月31日(出)	乾燥	58年1月29日(出)	乾燥
8月28日(出)	洗濯と乾燥	2月26日(出)	乾燥
9月25日(出)	乾燥	3月26日(出)	乾燥

### ●昭和57年度の実施日程

月日	内容	月日	内容
4月29日(木)	丸洗い乾燥	10月30日(出)	乾燥
5月29日(出)	乾燥	11月27日(出)	乾燥
6月20日(日)	乾燥	12月25日(出)	丸洗い乾燥
7月31日(出)	乾燥	58年1月29日(出)	乾燥
8月28日(出)	丸洗い乾燥	2月26日(出)	乾燥
9月25日(出)	乾燥	3月26日(出)	乾燥

シリーズ⑤ 最終回  
**みんなで考える  
 千代田区の財政**  
**千代田区の特성에合った  
 財政制度の改善を求めて**

シリーズの内容

- その1…はじめに何か問題となっているのか (2月5日号)
- その2…みなさんが納めた税金はどう使われているか (2月20日号)
- その3…都区財政調整制度はなぜあるのか? (3月5日号)  
 [第1回区議会定例会での加藤区長のあいさつ (3月20日号)]
- その4…都区財政調整制度のしくみと問題点 (4月5日号)
- その5…本区の主張と制度の改善点 (4月20日号) (最終回)

**本区の主張と制度の改善点**

千代田区が、区の特性に合った行政を進めていくためには、現行制度上いくつかの問題があります。

その問題点と区の主張は、つぎのとおりです。

▼**需要額の算定方法に改善を!**  
 第一点は、需要額の決め方が、本区にとって十分でないということです。

●**需要額算定に昼間人口の加味を**  
 現行制度では、基準財政需要額を決める基準指標の大部分が夜間人口を基準としているため、需要額が少なく計算されています。

したがって、百数十万人をこえる昼間人口に対する行政需要はほとんど算定されていません。では、いままでもなぜ昼間人口に

対する需要額が算定されなかったのでしょうか。

例えば、道路や公園は、昼間人口である在勤・在学者も利用すれば、区民も利用しています。ところが、区民と区民以外が利用している比率は明らかではありません。こうした実態をみると、昼間人口に対する需要額を数的に把握することは非常に難しく、このことがいままでも財政調整の際に昼間人口が加味されていないの理由として考えられます。

したがって、昼間人口に対する需要額の算定にあたっては、他の区の合意が得られる客観的な指標を見出すことが、これからの重要な課題となっています。

●**自主財源の確保**

つぎに、区で自由に使える自主財源が、収入として十分に算定されていないということですが、

つまり、現行制度では、一部の算定方法が、夜間人口を基礎としているため、本区が自主的に使える額が、他区と比較して非常に少なく、そのため本区独自の施策の選択範囲を狭めることになっています。

そして、このことが一方では、納付金の額を相対的に増やしている結果ともなっています。

▼**納付金制度の廃止を!**

納付金制度は、特別区相互間の財源を調整するために設けられているものです。

昭和五十六年度において納付金

を納めている区は、千代田区と港区、渋谷区の三区だけで、その合計額は、二十九億千六百万円となっています。この額は、調整基本額総額(調整三税の四十四億二千八百四十六億一千三百万円)の一割にしからずありません。ですから、この納付金が廃止されたとしても、財政調整制度そのものに影響を与えるとは考えられません。

また、前にも述べたとおり、本区のように自主財源が少ないという区は、大規模な事業(学校の改築などの施設建設や用地の購入など)の実施を困難にし、区独自の施策が行えないこととなります。ですから、納付金制度の廃止は本区にとっては大きな意味を持っています。

また、千代田区では納付金を納める一方で、事業を行うために、特

「地方の時代」に生きる  
**千代田区の将来のために**

千代田区は、首都・東京の顔として、あらゆる都市機能が集中しており、事業所も多く、そこに集まるひとびとの数は、いまや百数十万人にもなろうとしています。

このような地域特性から生ずる行政需要は、都心区特有のものでまさに本区ならではのものです。現在、都区財政調整制度については、都区関係のあり方も含め、自治の発展を期するための財政制度の見直しを強く望まれています。

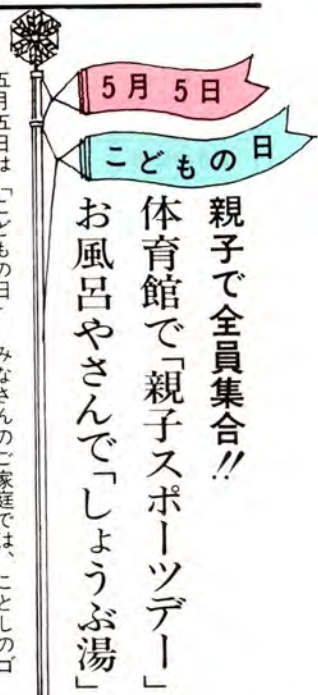
自主財政権の確立をめざし、制度の改善を求める千代田区としては、本区の主張を理解してもらうために、今後さまざまな機会を通じて、都や他区に対して、積極的に働きかけるなど、より一層の努力をしていきます。

おわりに

「区のおしらせ」では、この財政問題をはじめとして、区民にとつての重要な問題や身近な問題などをこれからも取り上げ、みなさんとともに考えていきます。ご意見、ご感想を広報課までお寄せください。



昼間人口は約110万人



**5月5日**  
**こどもの日**  
**親子で全員集合!!**  
**総合体育館で「親子スポーツデー」**  
**お風呂やさんで「しょうぶ湯」**

五月五日は「こどもの日」 みなさんのご家庭では、こどものゴールデン・ウィークにはどのような計画を立てていますか。  
区では、「こどもの日」に親子でいっしょにスポーツを楽しんでもらおうと、総合体育館を無料で開放するほか、区内のお風呂屋さんでは「しょうぶ湯」を実施します。  
日頃、親子でいっしょに楽しむ機会の少ないご家庭や、あまり体育館を利用したことのないご家庭も、この機会にぜひ、みなさんおそろいでご利用ください。

**親子でそろってスポーツを**  
**総合体育館を無料開放**

区立総合体育館では、五月五日のこどもの日を、親子スポーツデーとして、親子でいっしょにスポーツをしてもらおうと全施設を無料で開放します。  
当日は、親子そろって楽しめる体操やゲームのほか、水泳、卓球などいろいろな種目が利用できます。また、日頃運動する機会が少ないお父さん、お母さんの方のためのスポーツテストや体力相談コーナーもあります。  
そして、こどもたちがのびのびと遊べるようなくさんのプログラムを用意しています。

なお、当日は運動のできる服装で、ご家族おそろいでおいでください。  
**開館時間** 午前九時から午後四時まで、プールは午前十時から午後四時まで  
**種目・内容など** つぎの表のとおり

●「親子スポーツデー」

区	分	内	容	会	場
レクリエーション・コーナー	スペース広場 ロケット広場 UFO広場	トランポリンやマットの山など 小さなこどもも楽しめる広場です		主競技場とトレーニング・ルーム 柔道場	
	ダンス・ゲーム・ 体操・ゲームコーナー	親子でいっしょに楽しめます ミニバスケット、ビーチボールバレー、 バドミントン		主競技場	
スポーツ指導コーナー		卓球、相撲、アーチェリー		卓球場、相撲場、弓道場	
水泳指導コーナー		小学生や親子の水泳指導をします		プール	
スポーツテストと健康相談		5種目のスポーツテストを行います		剣道場	

「親子スポーツデー」についてのくわしいことは、  
総合体育館管理事務所へ  
(内神田2-1-8 ☎256-8444)  
「しょうぶ湯」についての問合せは、  
保健衛生部管理課衛生係へ

●「しょうぶ湯」をたてるお風呂屋さん

名称	所在地
鏡湯	三番町20
梅の湯	九段南4-7-16
九段湯	九段北1-11-11
梅の湯	神田神保町2-8
稲川楼	神田小川町2-4
稲荷湯	内神田1-7-3
万年湯	神田鍛冶町3-5
富士見湯	神田須田町1-1
万世湯	外神田1-8-8
栄湯	外神田5-1-10
於玉湯	岩本町2-2-14

**商工融資**

内容を充実して  
利用をお待ちしています  
区では、中小企業を営んでいる方や中小企業で働いている方を対象とした湯船につかり  
親子で汗を流すのもいいもの  
「しょうぶ湯」  
区内のお風呂屋さん  
区内にある公衆浴場では、こどもの日に「しょうぶ湯」をたて、小学生以下のこどもさんを無料で招待します。  
この「しょうぶ湯」は、毎年みなさんから喜ばれているもので、しょうぶの薫りがたまたまとした湯船につかり、ゆったりとした気分親子で汗を流してもらおうと行うものです。  
当日は、一般のひとでも利用できますし、敬老入浴券でも利用できます。また、こどもさんには、湯上がりにおみやげを先着順にプレゼントします。  
とき 五月五日(水)こどもの日  
ところ 区内のお風呂屋さん  
入浴時間 午後二時から十時まで  
入浴料金 小学生以下 無料  
一般利用者 二百二十円

■問合せ先 商工課融資係

資金の種類	貸付限度額	利率(本人負担分)	据置期間	返済期間(据置後)	融資金額(百万円)
営業資金	500万円	年6.25%	4か月	42か月	2220
設備資金	600万円	年6.25%	6か月	54か月	510
公害防止資金	600万円	年2.50%	6か月	54か月	30
従業員独立開業資金	500万円	年6.25%	12か月	60か月	30
小規模企業特別資金	200万円	年5.50%	4か月	42か月	710
勤労者生活資金	30万円	年5.50%	1か月	33か月	20

●独立開業資金の償還期間をこれまでより一年間延長しました  
●融資金の一覧  
●融資金枠を昨年より七億円ふやした  
●本人負担分の利率を〇・二五%下げました(勤労者生活資金は〇・〇七%)

象に、低利で返済が長期の融資あつせんを、つぎのとおり行っています。どうぞ、ご利用ください。  
■ことし充実したこと  
●融資金枠を昨年より七億円ふやした  
●本人負担分の利率を〇・二五%下げました(勤労者生活資金は〇・〇七%)

# おしらせ

## 保健所だより

### 住民検診

麴町保健所では、家庭の主婦や自営業者など、日頃健康診断を受ける機会が少ないひとのために、住民検診を行います。

成人病の早期発見など、ぜひこの機会に受診してください。

実施日と会場は左の表のとおりです。

時間はいずれの会場とも午後1時30分から3時までです。

**検査項目** 胸部エックス線撮影、血圧測定、尿検査(たんばく、糖、ウロビリノーゲン)

**料金** 無料

実施日	会場
5月7日(金)	有楽町町会事務所
5月10日(月)	心法寺
5月13日(木)	麴町小学校
5月14日(金)	工業教育会館
5月17日(月)	石原薬品車庫前
5月18日(火)	都営第三アパート
5月19日(水)	九段三業
5月21日(金)	千代田区役所
5月25日(火)	麴町保健所分室
5月26日(水)	麴町保健所

なお、受診を希望するひとは、直接会場へおいでください。

**問合せ** 麴町保健所 ☎212-7814

※神田保健所管内の「住民検診」については、次号の「区のおしらせ」でお知らせします。

**胃の集団検診**

とき 5月24日(月)午前9時

ところ 東京都がん検診センター

対象 35歳以上の区民26名(先着順)

申込み 麴町保健所 ☎212-7814

**呼吸器系検診**

とき 5月17日(月)午前9時~10時

ところ 麴町保健所

対象 せきやたん症状の続くひととやタバコを多く吸うひと

検査内容 肺機能、エックス線、血圧測定、尿検査など

申込み 麴町保健所 ☎212-7814



### 春の定期予防接種の日程(麴町保健所管内)

種別	実施日	対象者
三種混合	1回目 5月13日(木)	昭和54年10月1日から昭和55年3月31日までの出生者
	2回目 6月3日(木)	
	3回目 6月24日(木)	
第1期	予備日 7月15日(木)	第1期の3回目を受けられなかったひと
	第2期 7月15日(木)	
小児まひ	1回目 5月12日(水)	昭和53年10月1日から昭和54年3月31日までの出生者で第1期を昭和56年7月15日までの終了者
	2回目	昭和56年7月1日から6月30日までの出生者
	予備日 5月26日(水)	昭和56年1月1日から6月30日までの出生者

とき 5月14日(金)、28日(金)、午後1時~3時30分

**栄養相談**

募集人員 100名(先着順)

参加資格 区内在住・在勤者

参加費用 3千500円(バス代など)

ただし、入魚料、エサ代、弁当は各自持参

申込み・問合せ 5月7日(金)までに参加費を添え社会教育課体育係へ

申込先 千代田区民会館

問合せ 広報課区民相談係

千代田区民会館 ☎253-6021

**春の定期予防接種**

麴町保健所では、三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)と小児まひ生ワクチンの春の定期予防接種を、つぎの表のとおり実施します。

とき・ところ 午後2時から3時30分まで、区立富士見小学校で

**問合せ** 麴町保健所予防課業務係 ☎212-7814

ところ 神田保健所

対象 食事療法を必要とする区内在住・在勤者5名(先着順)

申込み 神田保健所 ☎212-3641

**乳がん検診**

とき 5月19日(水)午後1時30分~3時

ところ 神田保健所

対象 区内に住む30歳以上の女性、なお、生理の始まる1週間前から、生理の終わるまでの期間には受診できません。

募集人員 30名(先着順)

申込み 神田保健所 ☎212-3641

**子宮がん検診**

とき 5月24日(月)午前9時~10時

ところ 東京都がん検診センター

対象 区内に住む30歳以上の女性25名(先着順)

申込み 神田保健所 ☎212-3641

## 児童館だより

**四番町児童館** ☎234-3084

映画会 4月27日(火)午後3時から「ムーミン」はばたけノベカサス「トラクター王子とイバラ姫」

**富士見児童館** ☎262-1040

映画会 4月24日(土)午後3時から「続・はくらの秘密探偵団」

**西神田児童館** ☎294-0631

映画会 4月24日(土)午後2時30分から「トンチメゾミ大活躍」

神田児童館 ☎253-6021

**映画会** 5月5日(木)午後2時から「山猫物語」

**鎌倉材木座海岸ハイキング**

初夏の海辺をおもいっきり走ろう!

5月16日(日)(雨天中止)

対象は小学校1年生以上で40名

申込みは5月4日(火)から先着順で受け付けますので、本人が直接申込みを電話では受け付けません。

**総合体育館**

☎256-8444

2つの体操教室を開催します

**親子体操教室(10回)**

とき 5月19日から7月21日までの毎週水曜日、午後2時~3時30分

ところ 総合体育館

対象 区内に住む親子

定員 40組

**小学生体操教室(10回)**

とき 5月19日から7月21日までの毎週水曜日、午後3時~4時30分

ところ 総合体育館

対象 区内に住む小学生

定員 50名

参加費はいずれも無料です。

申込み・問合せ 総合体育館

個人利用はできません

区主催行事のため、つぎの日の個人利用はできません

主競技場 5月1日(土)の午後1時~5時

## 老人福祉センター

**運動会実行委員会のおしらせ**

6月上旬に運動会を行う予定です。企画、準備の段階から利用者のみなさんに参加していただくため、準備会を行います。

とき 5月6日(木)、20日(水)、27日(水)、午後2時から3時30分まで

**職員と語る会**

センターについて、日頃感じていることなどを話合います。

とき 5月13日(木)午後1時30分

**素人演劇寄席**

とき 5月16日(日)午後1時~3時

**出演** 愛浪会(代表五月二郎氏)

**「老人のつと」にご参加を**

おとしりの方に楽しいひとときを過ごしていただくこと、毎月1回、各出張所地区ごとに「老人のつと」を開催しています。

内容は、演芸や講習などで、各区民会館(富士見出張所地区は富士見福祉会館)を会場として、午後1時30分から4時まで行っています。

- ・ 富士見出張所地区 第2月曜日
- ・ 神保町出張所地区 第3火曜日
- ・ 神田公園出張所地区 第3土曜日
- ・ 万世橋出張所地区 第2水曜日
- ・ 和泉橋出張所地区 第2土曜日

**問合せ** 各地区の長寿会か老人福祉センターに。

## 野外こども会

**5月の春のこども大会**

7日(金) 平河天神(児心法寺)と合同

10日(月) 東郷元帥記念公園

11日(火) 龍園(児岩本町二丁目)と合同

12日(水) 西神田公園(神三・三崎町)と合同

13日(木) 淡路公園

14日(金) 産業会館ひろば(錦町地区)

17日(月) 錦華公園

18日(火) 芳林公園

19日(水) 神田児童公園

20日(木) 富士見出張所ピロティ

21日(金) 和泉橋出張所(柳森神社地区)

24日(月) 興産信用金庫(神田駅前地区)

25日(火) 北の丸公園皇宮警察寮庭(築土神社)と合同

26日(水) 佐久間公園

時間は、いずれも午後2時30分から3時30分まで。参加者には参加費があります。

なお、雨天・強風の場合は延期(ただし、富士見出張所ピロティは出張所で、北の丸公園皇宮警察寮庭は九段社会教育会館で実施します)

**みんなてスポーツを**

**ヤマべつり大会**

とき 5月16日(日)午前6時国電秋葉原駅西口広場出発

ところ 狩野川

## いあんない

**戦没者遺族に対する特別弔慰金の請求は5月7日まで**

戦没者遺族に対する特別弔慰金の請求は、5月7日(金)までです。該当する方は、お申出ください。

**弔慰金が受けられるひと**

昭和50年4月1日から昭和54年3月31日までの間に公務扶助料、遺族年金等の受給権を有している方が死亡等ですべてなくなつた場合で、戦没者の三親等内の親族。

ただし、請求できる方は遺族のうち先順位の一人名のみで、まだ請求していない場合に限り、また、なお、旧陸海軍部内の判任文官等の遺族の方は、昭和50年4月1日前にすべての受給権者がいなくなつた場合も含みます

**問合せ** くわしいことについては、厚生部福祉課厚生係へ。

**あなたの街で区民相談**

5月14日(金)番町区民会館でみなさんの心配ごとや悩みごと

5月の休日診療当番医 (内科/小児科)	
診療時間: 午前9時~午後10時 (急病は午後5時~10時)	
2日	船津診療所 ☎263-3569 赤松内科医院 ☎256-2907 同和病院 ☎251-2141
3日	山梨医院 ☎261-2809 平野胃腸科内科クリニック ☎252-4478
5日	福田医院 ☎261-8727 神田町司クリニック ☎295-2513
9日	飯田橋診療所 ☎230-1800 同和病院 ☎251-2141
16日	広瀬クリニック ☎234-1357 内神田診療所 ☎292-7992 同和病院 ☎251-2141
23日	滝中央診療所 ☎264-3101 浅井医院 ☎261-0453 須田町医院 ☎251-2097

の相談に応じている区民相談を、番町区民会館で行います。お気軽においでください。

とき 5月14日(金)、午後1時~4時(受付は3時まで)

ところ 番町区民会館

相談内容 法律、交通事故、税務、人権・身の上、行政、区政一般

**問合せ** 広報課区民相談係

千代田区民会館 ☎253-6021

5月16日(日)から31日(月)まで、図書や資料の点検、整理のため特別休館します。再開は、6月1日からです。

**救急** 夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところに連絡してください。病院などを紹介します。

**消防庁テレホンサービス** ☎212-2323

東京都衛生局夜間・休日案内所

夜間(午後5時~翌朝9時) ☎216-4828

休日(午前9時~午後5時) ☎216-4820

**青果物消費者サービスデー**

5月6日(木)・20日(木)

青いホリの八百屋さん

**豚肉消費者サービスデー**

5月14日(金)

赤いホリの肉屋さん

**魚の消費者サービスデー**

5月12日(水)・26日(水)

濃紺のホリの魚屋さん

この機会にスポーツを始めてみませんか

区民スポーツ教室

区民を対象とした初心者のためのスポーツ教室(各種目とも4日間)を、総合体育館で開催します。種目・日程など 下表のとおり  
 ところ 総合体育館  
 対象 区内在住の初心者  
 参加費 無料。ただし、教材費は自己負担

申込み・問合せ いずれの教室とも往復ハガキに希望種目、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入して、5月22日(土) (パドミントン)は5月8日(土)までに届くように、千代田区教育委員会社会教育課体育係(〒102千代田区九段南1-6-11)へ申込みを。なお、弓道、空手、アーチェリーの3種目については、定員に空きがあれば在勤者も受けますので、申込みの際に勤務先名、電話番号も記入して申込んでください。

千代田区ビデオ広報

わがまち  
千代田

第25号(4月号)放映中

まちの話題や行事など、広報課までお知らせください。

●スポーツ教室の日程

種目	日 程	時 間	定員	教材費	申 込 日	説 明 会
バドミントン	5/22(土)・27(木)・28(金)・29(土)	午前9時～正午	40名	120円	5/8(土)	5月14日(土)午前10時～
卓球	6/2(木)・4(金)・9(木)・10(木)		40名	230円		5/22(土)
水泳		午前9時～11時	60名	240円	5月28日(土)午後6時～	
弓道	6/2(木)～5(土)	午後6時～9時 5日は午後1時～5時	20名	200円		
空手	6/2(木)・4(金)・9(木)・11(金)	午後6時～9時	30名	170円		
アーチェリー	6/8(火)～11(金)		30名	100円		

はやし 祭りだ 囃子だ  
 “囃子は神田囃子”

囃子教室「伝承者」募集

神田囃子は、江戸時代から神田明神の祭礼のときに演奏されたもので、江戸の代表的な祭囃子の一つです。  
 この伝統芸能である囃子の保存伝承を図るため、その伝承者を育てる「囃子教室」を開講します。

あなたも、囃子の伝承者になってみてはいかがですか。  
 期 間 五月十三日(木)から昭和五十八年三月二十四日(木)までの毎週木曜日  
 時 間 午後六時三十分から八時三十分まで  
 会 場 九段社会教育会館  
 受講資格 区内在住・在勤者(年齢、性別を問わず)  
 定 員 六十名  
 受講料 無料(教材費は自己負担)



子育て後の女性の生き方をさぐる

■婦人学級を開催

子育て中の母親を対象に、講義と話し合いなどによって、子育て後の女性の生き方をさぐる「婦人学級」を開催します。  
 すでにこどもさんから手が離れた「卒業生」の方も参加できます。みなさんふるってご参加ください。(延八回の継続学習です)  
 とき・テーマ 別表のとおり  
 ところ 九段社会教育会館  
 対象 区内在住の婦人(P.T.A.会員も含む)  
 定 員 六十名  
 申込み・問合せ 受講を希望される方は、電話で九段社会教育会館(九段南1-5-10 231-二八四一)へ申込みを。

納期のおしらせ

納期限は4月30日(金)です

軽自動車税

寄付 社会福祉事業資金として  
 金100万円  
 九段南2-8-6 木村迪夫様

寄付 社会福祉事業資金として  
 金5万円  
 神田神保町2-48 山口 基様

月 日	テ ー マ
5月20日(木)	女性の一生とライフサイクル
5月27日(木)	自立を考える(1)
6月3日(木)	自立を考える(2)
6月10日(木)	社会参加の壁を考える(1)
6月17日(木)	社会参加の壁を考える(2)
6月24日(木)	将来を支える年金制度(1)
7月1日(木)	将来を支える年金制度(2)
7月8日(木)	これからの生き方を考える

●時間は、いずれも午後1時30分から4時までです。

# 「教育・文化に関する都市宣言」アンケート

みなさんの積極的なご回答をお願いします

千代田区は、江戸の昔から歴史と伝統のある文化に培われ、良好な教育的風土が形成されています。

しかし、近時、私たちを取りまく教育・文化的環境は大きく変化し、生涯学習の必要性や文化的環境への関心の高まりなどの反面、青少年の非行化や地域の連帯感の希薄化などさまざまな問題点も生じてきています。

このような状況の中で、私たちのまち千代田区を今後より一層住みよい魅力あるふるさととし、生涯を通じた学習の場の確保や伝統ある千代田区の教育・文化的環境を伸展させていかなければなりません。

そのため区では近く「教育・文化に関する都市宣言」をすることになりました。そしていま、その準備を進めています。

この「教育・文化に関する都市宣言」は、共に区民のみなさんと、活気とやすらぎのある調和のとれたまちを築いていくための具体的施策の一つとして、区政に位置づけていきます。

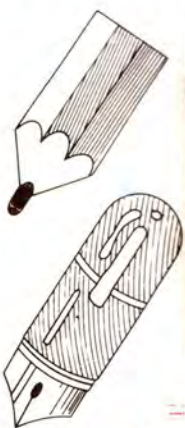
したがって、この宣言の立案にあたっては、区民のみなさんのご意見を十分に反映させていきたいと考えています。

そこで、みなさまの積極的なご意見を、下のハガキによりぜひお寄せくださるようお願いいたします。

なお、ご回答は五月六日(木)までお願いします。

このアンケートについてのお問合せは、企画課までどうぞ。

☎ 264-0151 内線404・405



このはがきは切手を貼らなくても結構です。  
郵便の都合「5/16日」まで印刷局へ送ってください。

キヨロセン

郵便はがき



料金受取人払

郵便局承認  
416

102-□□

(受取人)

千代田区九段南

1丁目6番11号

千代田区役所

企画部企画課行

発行有効期間  
昭和57年5月  
20日まで  
(切手不要)

「教育・文化に関する都市宣言」を行うに当って、お気づきの点や宣言の中に盛り込む内容についてお聞かせください。

1. 性別

男・女

2. 年齢

満 歳

3. 職業

4. 住所

町 丁目



# 区を取りまく教育・文化的環境は…

## ☆いま街では…

不良図書やゲームコーナーなど  
青少年の健全育成にとって好ましくない環境を浄化する必要性が叫ばれています。

## ☆地域が一体となつて…

青少年の非行化を防止するためには、家庭、学校、地域が一体となり、青少年の健全育成活動をすすめる必要性が叫ばれています。



## ☆みんなが協力して…

昼間人口が増加する一方、夜間人口が減少するという状況の中で、ひととひとのあたたかいふれあいのある近隣社会をみんなでも守り、発展させることが何よりも大切です。

## ☆生きがいを求めて…

高齢化社会を迎え、私たちが、生きがいのある充実した生活をおくるためには、生涯を通じた学習や、スポーツ・レクリエーション活動を行うことが不可欠となっています。



## ☆文化的なまちづくりへの関心…

ひとびとの求めるものが、物の豊かさから、心の豊かさへと変化しているいま、文化財の保護や歴史的景観の保存を通して、文化的なまちづくりへの関心が高まっています。



キョウトリトリセン

## ■「教育・文化に関する都市宣言」アンケート

問1 あなたの日常生活の中で、特に関心をお持ちのことがありますか。ありましたら、簡単にお聞かせください。

1. 学校のこと
2. 身の回りの教育に関すること(家庭教育・社会教育など)
3. 地域の文化に関すること
4. その他

問2 宣言を機会に、区として、つぎのうちどれに重点をおいた施策を行つたら良いと思いますか。3つ以内で番号を○で囲んでください。

1. 学習以外に特に道徳的な心育や強い意志を育てることを重視した学校教育
2. 心身ともに健全な体を育てる教育
3. 趣味・レクリエーションを中心とした学習の場や機会の充実
4. 生涯を通じた、スポーツ・教養などの集団学習、自主活動などの機会の充実
5. 地域の文化財や郷土資料・伝統行事などの保護育成
6. 図書館や郷土資料館などの文化的施設の充実
7. 街の文化的デザインなど都市環境の整備
8. 青少年の健全育成に悪い影響を与えられ、有害図書やゲームコーナーの追放など健全な地域環境の整備
9. その他